



地震対策対応マニュアル

青柳小学校長
青柳小学校PTA会長

神川町とその周辺に大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合、以下のように対応します。電話は非常災害時には使用困難が予想されますので、「携帯メール」による対応を基本としますので、よろしくお願いいたします。

震度5弱以上の地震が発生した場合

- 1 登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ◎自宅待機としてください。
 - ◎学校に被害がないことが確認でき、「携帯メール」の連絡が可能な場合は、授業再開のメールを連絡します。児童は、必ず学校からの連絡を受けてから登校させてください。
- 2 登校時、下校時に震度5弱以上の地震が発生した場合
 - ◎保護者の方は、登下校中（通学路）の児童を確認しながら、徒歩にて迎えに来てください。なお、地震発生時に学校にいる児童については、保護者や保護者の依頼を受けた方に引き渡します（緊急時引き渡し）。それ以外は、学校に待機させておきます。
 - ◎バス乗車中は、安全な場所に停車します。安全を確認次第、渡瀬乗車場所または青柳小に移動し、引き渡しを行います。
- 3 学校において、震度5弱以上の地震（震度5弱以下であっても危険と思われる場合を含む）が発生した場合
 - ◎直ちに授業を中止し、児童を安全な場所に避難させます。速やかに「携帯メール」を配信し、保護者や保護者の依頼を受けた方に児童を引き渡します。「携帯メール」の配信ができない甚大な被害状況の場合は、保護者の判断により学校へ徒歩にて迎えに来てください（緊急時引き渡し）。迎えに来るまで児童を学校に待機させておきます。

緊急集団下校について

緊急集団下校は、ある程度、道路状況や安全が確保されている場合（字毎に職員を1名以上引率）に行います。地震時だけでなく、台風や町内に不審者情報が流れた時も、状況に応じて行う場合があります。その際には、事前に「携帯メール」の配信を行います。

◎原則、下記の方面毎に職員1名以上の引率で緊急集団下校を行います。

- ①中新里・新里（神川中）方面 ②新里方面 ③前組・萩平方面 ④小浜・池田北方面
⑤池田方面 ⑥新宿方面 ⑦萩平・金鑽方面 ⑧渡瀬方面（※）

※渡瀬地区は、原則、学校に留め置きとします。状況に応じて職員が引率して緊急集団下校をします。

◎学童に入っている児童は、学童が開かれていれば学童に緊急集団下校をします。学童が開かれていない場合は、字毎の緊急集団下校をします。

◎時間帯によって、学校に待機させなければいけない児童（家に誰もいない等の理由）は、学校に迎えに来てください。（緊急時引き渡し）。

※90分以上たっても帰宅しない場合、学校にとどまっています。学校まで迎えに来てください。